

## 「（仮）これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針（原案）」 に対して提出された意見・情報とそれらに対する考え方について

### 1 県民政策コメントの実施結果

令和3年（2021年）11月24日（水）から12月24日（金）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「（仮）これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、19者（団体・市町を含む）から83件の意見・情報が寄せられました。これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

### 2 提出された意見・情報の内訳

項 目	件数
I はじめに	12
II これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方	2
III 取組の方向性	42
IV 将来を見据えた整理	21
V 今後の進め方	2
その他（各項目に分類できないもの）	4
合 計	83

### 3 「(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針(原案)」に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方

提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

番号	頁	項目 No	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
<b>I はじめに</b>				
<b>1 背景と趣旨</b>				
1	1	-	SDGsの5つの目標があげられているが、それぞれの目標にはより詳しいターゲットが設定されているのに県立高校改革がそのどれに当てはまるのかよく分からない。特に、目標の「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」の中のどのターゲットが関連するのかよく分からないし、どこにも書かれていない。SDGsをあげるのなら、2019年に出された国連子どもの権利委員会の日本政府に対する勧告こそ意識すべきではないか。	SDGsの各目標のターゲットを限定するのではなく、理念を基本方針全体に浸透させていくことが大切であると考えており、原案通りとします。
<b>3 これまでの県立高等学校改革の主な取組</b>				
2	2	(3)	全県一区ができていてすごいと思う。スクールバスや時差通学等を導入しないと実現しないと思っていた。今はコロナ禍で自転車で通える高校を希望する生徒が多いかもしれない。	今後も多様な選択肢を提示できるよう、全県一区制度のもと、魅力と活力ある県立高校づくりを進めてまいります。
3	2	(3)	中学校の教職員の中には、全県一区制度について「学校格差が大きくなっている。特に湖南地区に生徒が集中しており、南部偏重の序列ができつつある。定員に満たない高校と集中する高校の差が大きい。」との意見があり参考にさせていただきたい。	本県では、中学生が自分に合った高校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進するため、平成18年度入学者選抜から県立普通科高校の6つの通学区域(大津、湖南、甲賀、湖東、湖北、湖西)を無くし、居住地による制限のない全県一区としています。 平成28年度に県教育委員会で制度の検証を行い、中学生、高校生とその保護者の9割以上が制度を肯定していることなどから制度を継続しており、さらに、今年度の滋賀県立高等学校在り方検討委員会の答申においても、全県一区制度のもとで各県立普通科高校の特色化・魅力化を一層推進するとされており、今後も制度を継続しながら魅力ある県立高校づくりを進めてまいります。
4	2 5 4	-	全てにおいて「よかった」という評価なのか。例えば、全県一区制度は、導入10年後の検証によって肯定的に評価されているが、それだけでよいのだろうか。普通科の受検倍率は高い高校と低い高校の差が大きくなり、中学校現場からは二極化の弊害について指摘されている。改革については、よかった面ばかりでなく、ねらいとは違ったマイナス面をどう改善していくのかを考える必要があるのではないかと。県教育委員会がやったことは全て間違いがなくよかったと考えるべきではなく、不十分なところや間違っていたことを反省することこそが、よりよい教育政策をつくっていくことになると思う。	これまで進めてきた県立高校改革を踏まえ、御意見を参考に、より一層魅力ある県立高校づくりを進めてまいります。

番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
<b>4 現行の県立高等学校再編計画の総括</b>				
5	5	(3)	各高校の取組や努力は評価するが、「在籍している県立高等学校に満足している生徒は82%あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展している。」について、満足している生徒の割合を根拠にするなら、経年変化を見るべきだろう。1回の調査だけでは断定しづらい。また、毎年多くの生徒が不登校になっていたり、中途退学や進路変更している実態もある。まず、中途退学や進路変更がどのような理由によるものかを明らかにしなければ、魅力ある高校づくりは独りよがりのものになってしまう。全ての生徒が満足するというのは難しいが、少なくとも高校になじめなかった生徒にこそ意見を聞いた方が、有意義なものになるのではないか。	高校生を対象としたアンケート結果だけではなく、県立高校の校長を対象とした調査結果等も根拠に「魅力ある県立高等学校づくりは一定進展している」として総括しています。御意見については、今後の参考とします。
<b>5 県立高等学校を取り巻く現状と課題</b>				
6	8	(4)	高等養護学校に合格できなかった生徒が定員割れしている高校に入学することもある。高等養護学校では1学級8人で手厚い指導を受けられるのに対して、高校は1クラス40人のため、どうしても支援が必要な生徒に十分な指導が行き渡らない現実がある。	障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教職員研修の充実、通級による指導の拡大等を進めてまいります。
7	7 5 9	-	子どもたちが苦しんでいる具体的な課題が抜けているのではないか。例えば、「高校生の自死」「中途退学、進路変更、不登校」「いじめ」「高校間格差」「ヤングケアラー」「体罰や厳しい校則指導」「性に関する問題」「外国にルーツを持つ子どもたちに対する配慮」が考えられる。	御意見については、P19「5 目指す姿⑦」で整理し、P23「3 多様な学習ニーズ等への対応」で具体的な取組を位置付けていますので、原案通りとします。
<b>6 将来の社会の姿</b>				
8	11	(3)	以下の文章を追加してはどうか。 「地域に避難所・ボランティアセンターとして、学校施設を開放したり、災害時の備蓄を保管したりする必要もある。また、遠地から通学をする生徒、教職員が帰宅困難になることも有り得るため、セミナーハウスなどの宿泊環境も平時から備える必要がある。さらに、災害時に、生徒、教職員による地域の災害ボランティア活動なども期待されるであろうから、平時から知識・技術を身に付ける必要もある。」	ここで記載する内容は、10～15年先の社会の姿として考えられることを整理しているため、原案通りとします。御意見については、今後の参考とします。
<b>7 高等学校への希望や期待</b>				
9	12	(1)	文武両道や部活動を楽しみたいという意見があり、部活動の活動日数を減らせば、部活動の加入率が上昇すると思う。	御意見については、今後の参考とします。
10	12	(1)	校舎のリニューアルの意見があり、二階建てではなく中二階にして、屋根裏を休憩室や自習室等に用いるとよいと思う。	御意見については、今後の参考とします。
11	12	(1)	高校生活の中で将来のことをじっくり考えたいという意見があり、夏休み等なら時間に余裕ができると思う。	御意見については、今後の参考とします。
12	14	(2)	一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしいという意見はしっかり受け止めてほしい。	全ての県立高校において、社会の形成者として必要な知識・技能と資質・能力等を育成する必要があることから、学科の特性に応じた学びを充実してまいります。

番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
<b>II これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方</b>				
<b>5 目指す姿</b>				
13	19	⑥	目指す姿⑥の「障害のある者となない者」は「障害のある生徒となない生徒」への修正をお願いする。	御意見を踏まえ、下記の通り修正、追記します。  【修正、追記前】 ⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
14	19	⑥	目指す姿⑥「障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる」をしっかりと実現してほしい。教職員にも周知してほしい。	【修正、追記後】 ⑥障害のある <b>生徒</b> となない <b>生徒</b> が互いに学び合い互いを尊重できる ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる ◇ <b>障害のある生徒に対して必要な支援が提供されている</b>
<b>III 取組の方向性</b>				
<b>1 確かな学力の育成</b>				
15	22	(1)	滋賀では同和教育の伝統が大切にされてきた。誰一人取り残さないというSDGsの精神は、「しんどい子を中心にすえた仲間づくり」「分からんと言える学習集団づくり」の同和教育の考え方と一致する。誰もが豊かな教育を受けられ、なおかつ伸びる可能性のある生徒がどんどん才能を伸ばす、そんな教育の実現を希望する。	全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが重要だと考えています。御意見を参考にしながら、人と人の豊かなつながりの中で生徒一人ひとりの力を引き出し伸ばす教育をしっかりと展開してまいります。
16	22	(1)	平日の部活動に疲れて、帰宅後の家庭学習ができないという声がある。中学校から学習内容の専門性が高く難しくなる。平日の家庭学習に対する配慮も必要ではないか。以前は、土曜日の午前中に授業が行われていた。土曜日の午前中を授業ではなく部活動の時間にすることで、平日の部活動の時間削減が可能ではないか。また、地域のスポーツ教室等を活用することも考えられる。教職員の土曜日出勤は、長期休業中にまとめて休みを取ることで対応できる。これはまずは中学校から実施してはどうか。	御意見については、今後の参考とします。
17	22	(1)	教室について、海外では一人の先生に一つの教室があり、机と椅子が一体になっているときく。導入すれば便利なこともあると思う。	御意見については、今後の参考とします。
18	22	(1)	学習用に大学ノートが使われることが多いが、中学生用、高校生用の科目に応じた使いやすいノートがあってもいいと思う。	御意見については、今後の参考とします。
<b>2 キャリア教育の充実</b>				
19	23	(2)	子どもたちが、自分の将来を見据え、自分が目指すものは何なのか、社会の中でどのような役割を担いたいのか、何のために学ぶのかを、考え、気づくことはとても重要だと思う。そのために、普通科においても、職業体験や地元企業から講師を招いた授業といったキャリア教育を充実してほしい。	キャリア教育は、小中学校と高校、大学等の連続性を踏まえた「タテの連携」と、行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働した「ヨコの連携」で進めてまいります。



番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
20	23	(2)	生徒の働く意欲を後押しする考え方に立って、アルバイトを認めてはどうか。必ずしも中学を卒業するタイミングで、自分の将来を見据えている生徒ばかりではない。学校が地元企業と連携して、高校生でもできる軽作業を含む工場でのアルバイト等を勧めるのも良いと思う。社会に出てからアルバイト経験が役立つことは多々ある。大人に養われる側から経済を支える側になりつつあるということ認識させ、自立心を育むのに良いのではないか。	キャリア教育は、小中学校と高校、大学等の連続性を踏まえた「タテの連携」と、行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働した「ヨコの連携」を進めてまいります。御意見については、今後の参考とします。
21	23	(2)	地元企業等の地域の教育資源を活用したキャリア教育は、学校の一つの特色となり得るものであり、しっかり進めていただきたい。	地域、産業界、大学等と連携・協働した実践的な学びによるキャリア教育を図ってまいります。
22	23	(2)	将来的に地元に戻って地域に貢献する人材育成も、高校の役割の一つと考える。基本方針では、インターンシップやデュアルシステムの重要性は触れられているが、教育の中での連携・協働だけでなく、将来のUターンやふるさと回帰につなげ、地域に根付く人材育成の視点も触れるべきではないか。	御意見を踏まえ、下記の通り修正します。 【修正前】 行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働した… 【修正後】 <b>地域や社会の将来を担う人材育成も視野に入れ、</b> 行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働した…
23	22 23	-	近くに芸術系大学がある高校は積極的に大学との連携を図っていただきたい。	大学等との連携は重要と考えており、御意見については、今後の参考とします。
<b>3 多様な学習ニーズ等への対応</b>				
24	23	(1)	高校における特別な教育的支援が必要な生徒数の増加への中長期的な対応として、以下のようことが求められるのではないかとと思う。 ①高校教員に、特別支援学校高等部等での学習活動や学習支援について研修を行う機会を増やす。 ②特別支援学校での勤務経験や特別支援学校の教員免許を有する教職員を、高校へ一定数配置できるよう検討する。 ③近隣の高校、高等養護学校、養護学校高等部が相互連携を深める。	教職員の研修や特別支援学校との連携を充実させ、御意見を参考にしながら、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実を図ってまいります。
25	23	(1)	自閉症・情緒障害のある生徒は、中学校までは特別支援学級で手厚く支援を受けてきているが、高校では手厚い支援が減ってしまう。県内には愛知高校が通級指導を行っていると思うが、もっと増やしていくべきではないか。 また、肢体不自由や身体虚弱等の生徒も一般の高校に通えるよう、支援や配慮を検討していくべきではないか。インクルーシブ教育の視点も踏まえ、特別支援の視点をもう少し重視してほしい。	御意見を参考にしながら、障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるよう取り組んでまいります。 また、御意見を踏まえ、下記の通り追記します。 P19「5 目指す姿⑥」 【追記前】 ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる 【追記後】 ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる <b>◇障害のある生徒に対して必要な支援が提供されている</b>

番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
26	23	(1)	特別な教育的支援を必要とする生徒については増加傾向であり、また状況も多様化していることから、それぞれの生徒の特性に応じて適切な支援がなされるよう、特別支援教育課等の関係課とも十分連携をとっていただきたい。	行政機関との連携をしっかりとりながら、支援が必要な生徒への指導の充実を図ってまいります。
27	23	(1)	中学校の特別支援学級から県立高校へ進学する生徒や支援が必要な生徒等が増加している。充実した学校生活を送れるように、支援員等の増員をお願いする。	障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れる取組を進めることとしており、御意見を参考にしながら、支援の充実を図ってまいります。
28	23	(2)	海外では移民が多いため、能力があっても語学に不自由している生徒は別の学級で語学勉強をして、言語が十分に理解できる状態になると普通学級に移るという取組をしている。高校においても、今後はこれらの取組が必要になると思う。	御意見を参考にしながら、日本語指導が必要な生徒の教育の充実を図ってまいります。
29	23	(2)	日本語指導が必要な生徒等への支援の充実には、ぜひ多くの学校に広げてほしい。	御意見を参考にしながら、日本語指導が必要な生徒の教育の充実を図ってまいります。
30	23	(5)	秋季入学を導入してはどうか。学費を用意するアルバイトの時間や志望校入学のための勉強時間も確保できる。	学校教育法施行規則で「学年は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる」と定めがあり、国において議論されるものと考えます。
31	23	-	地域社会の視点も含めた県立高校の在り方を考えるのであれば、地域で暮らす障害のある生徒や外国人生徒がともに学び、楽しい高校生活を送れるような学校を実現してほしい。	御意見を参考にしながら、多様な生徒に対応した取組をしっかりと進めてまいります。
32	23	-	ここに記載の取組が、しっかりと実行されることを期待する。	御意見を参考にしながら、多様な生徒に対応した取組をしっかりと進めてまいります。
33	23	-	誰のための基本方針かという視点で原案を見ると、表向きは「全ての子ども」のために策定していることをアピールしているが、あちこちに「やる気を持てる、目標を設定できる一定の条件を満たす子ども」のためであると思えない原案となっている。厳しい環境にある子どもたちは、やはり最初に切られていくのだと感じた。原案の中には、いくつか「多様・多様性」という文言があるが、これらは「つけたし」あるいは「方針の一項目」というレベルだと感じる。	御意見を参考にしながら、多様な生徒への対応をしっかりと進めてまいります。
34	23	-	子どもの命が毎年奪われていっていることを一番に踏まえた原案、子どもが未来に希望を持てることを踏まえた原案にしてほしい。この数十年間、多様性が尊重されず、認め合えず、突然「爆発」してしまうことで、自死も含めて命が軽んじられる出来事が当たり前のように起こるようになり、私たちの感覚もどこか麻痺してきているところがあると思う。 子どもたちが、色んな「多様性」を超えて地球で暮らす仲間であることを感じ取れる学校にすることが、命という一番大切なものを守り、前向きに生きていくための最優先事項だと思う。 「この意見はごもっともだが、高校の在り方は別問題」という感覚を持たれるとすれば残念に思う。子どもたちの命と未来がかかっていることを踏まえて、しっかりと検討してほしい。	御意見を参考にしながら、生徒が多様性を尊重し、協働する力を身に付けられるよう取り組んでまいります。

番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
<b>4 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）</b>				
35	24	(1)	コース等の普通科の特色化は、かなり早くから取り組まれており、それなりの成果や課題があると思うが、どのように総括されているのかわからない。普通科の特色化は、本当に子どもたちのニーズに合っているのか。	コースは、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するものと考えています。今後も、普通科高校を中心として、更なる特色化、魅力化を継続して進めてまいります。
36	24	(1)	大学受験などを目指す特進クラスを設けてもいいのではないかと。	御意見を参考にしながら、生徒のニーズに対応した特色化に取り組んでまいります。
37	25	(4)	高校の特色のPRについて、SNSに頼りすぎると危険を伴うことにならないか。	御意見を参考にしながら、ホームページや動画、SNS等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてPRに取り組んでまいります。
38	25	(4)	中学3年生には、高校へ進学した先輩たち（卒業生）の生の声を聞く仕組みがあればよいと思う。パンフレットやホームページを見れば学科や部活動等の情報は入手できるが、生徒目線からの高校紹介や体験談等の話を聞くことができる、さらに志望校も選択しやすくなるのではないかと。高校生にとっても、「人に伝える」スキルの向上を図ることができると思う。	<p>在校生が自分の言葉で学校の特徴を紹介する学校説明会等では、参加者には実感としてそれぞれの学校の魅力や特色ある学びが伝わっていると考えています。御意見を踏まえ、下記の通り修正します。</p> <p>【修正前】 その際は、ホームページや動画、SNS等の発信の充実を図るなど、…</p> <p>【修正後】 その際は、<b>高校生による在籍校紹介の取組</b>やホームページ、動画、SNS等の発信の充実を図るなど、…</p>
<b>5 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化</b>				
39	27	(1)	工業系の高校では、県内企業との連携を密にして中長期間にわたって実践的な技術指導を受けられるインターンシップを行う必要がある。派遣先企業と生徒がコミュニケーションをとれる程度までの期間で研修するのが望ましいと思う。研修の中で、企業の方々から社会人としての知識・常識等を学び、その上で技術・知識の習得を図っていく。企業としても、人材育成の一部になり、将来的に採用を見込める人材が出てくる可能性もある。これらの取組を進めるためには、学校、企業ともに専従の職員を配備し、互いに計画を持って取り組む必要がある。	中長期の実践型インターンシップを進めることとしており、御意見を参考に、企業との更なる連携を図ってまいります。
40	27	(1)	複数の工業高校の生徒が合同で参加するインターンシップも、社会人を育成する視点から実践的なものになるのではないかと。	御意見を参考にしながら、キャリア教育の充実を図ってまいります。
<b>6 定時制/通信制の役割への対応</b>				
41	28	(1)	全日制高校の生徒が、定時制や通信制の高校に全日制高校で取得した単位を持って転入できることを周知すれば、不登校やいじめ問題の対策にもなるのではないかと。	定時制課程や通信制課程では、不登校や中途退学の経験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学しています。御意見については、今後の参考とします。



番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
<b>7 生徒数減少への対応</b>				
42	28	(1)	<p>特色ある高校づくりに反対するわけではないが、特色ばかり色濃くしてしまうと地域の高校への受検者がどんどん減り、生徒数が少ない地域の県立高校の募集定員はますます減少してしまうのではないかと。</p> <p>各高校が強みを持つことも大切だが、生徒が地元に残りたいと思うような高校づくりや、家庭の状況から遠くの高校に通うことができない生徒にとって受け皿となる地域の高校は、少なくとも各市町に残していただきたい。</p>	<p>地域と連携・協働した学校づくりを進めるなど、学校規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開し、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけるよう、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進めてまいります。</p>
43	28	(1)	<p>生徒数の減少により規模が小さくなる高校では、これまで以上に「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となる。地域とともに目指す姿を具体化するために、県立高校と市町との意見交換の場の設定や、コーディネーターの配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置について期待している。地域との連携・協働の中で、生徒が卒業後の進路のイメージを具体的に持ちやすいような特色あるカリキュラムを取り入れられたい。</p>	<p>地域との連携においては、地域課題の解決に向けた探究的な学び等、特色あるカリキュラムに取り組んでまいります。</p>
44	28	(2)	<p>1学年3学級を4学級展開で学級編成している高校には、教職員数増の配慮があれば助かる。教職員の授業時間数が増えることを覚悟してでも、その方が生徒のためになることから実施している取組である。</p>	<p>多様な生徒に対する教育の充実に向け、各校の取組をできる限り支援してまいります。</p>
45	29	(3)	<p>地域の小中学校との連携や、市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や、行政や地域と連携したPRなどの事業が検討されていることは、地域人材の育成に資するものとして、積極的な取組を期待するものである。</p> <p>また、総合的な探究の時間等を活用して、地域課題の研究を、行政、地域、産業界等と連携して実施していくことで地域連携が深化し、高校の魅力の磨き上げにつながるものと考えている。</p>	<p>御意見を参考にしながら、地域との連携が生徒にとって魅力ある学びとなるよう取組を進めてまいります。</p>
46	29	(5)	<p>少子化での生徒の確保に対し、学校の魅力・活力の向上は大きな課題であるが、現実的には通いやすさも大きな要素である。鉄道や地域公共交通の充実、利便性向上は学校選択の判断材料の一つであり、学校間連携や地域連携を進めていくのであれば、交通事業者等への働きかけや協力を求めていくことも必要ではないかと。</p>	<p>御意見を参考にしながら、地域連携や学校間連携に向けた取組を進めてまいります。</p>
<b>9 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成</b>				
47	30	(1)	<p>教職員の休みを増やしたり、定時帰宅を推進することで、人材確保につながると思う。</p>	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と仕事のやりがいを高めることで、教職員を志望する優秀な人材確保の取組を進めてまいります。</p>
48	30	(2)	<p>教員免許更新制度の導入前は、教員が地域の人権講習会や地区懇談会に出席することが決められていたようだが今はなくなった。資質・能力の向上を目指す研修やICTの研修も必要だが、地域との交流の場も必要だと思う。</p>	<p>多様な生徒一人ひとりに適切に対応できるよう、教職員に必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図ることとしており、御意見を参考にしながら、更なる研修の充実に努めてまいります。</p>



番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
<b>10 持続可能な推進体制の構築</b>				
49	30	(1)	地域と連携・協働した学校づくりを推進するため、学校運営協議会等の設置を進めるとのことだが、学校運営協議会等を設置するには、地域住民の声が届くような組織づくりをお願いしたい。	学校運営協議会は、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組みであり、御意見を参考に、学校運営協議会の充実に努めてまいります。
50	30	(1)	「学校運営協議会の設置」を「学校運営協議会やコミュニティ・スクールの設置」に変更してはどうか。小中学校では、コミュニティ・スクールが増えているが、高校も地域との連携・協働を進める上で、コミュニティ・スクールを導入してもいいと思う。	コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置している学校のことであり、原案通りとします。
51	30	(2)	SDGsのジェンダー平等があるが、教育の中身の問題以前に、県立高校における女性の校長が少ない。管理職にもっと女性を増やすことも大切な課題だと思う。	「次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づいて、女性教職員の管理職等への登用を積極的に進めます。
52	30	(2)	部活動顧問制度が子育て中の核家族世帯に与える深刻な影響をどれくらい把握しているのか。土日も部活動に従事する教職員の労働時間は平日の残業も合わせると大変長くなる。長時間労働の原因は部活動だけではないが、部活動がなければ休める土日もある。本人がよければ、どれだけ部活動をさせても良いのか。部活動も学校の教育活動であり校長が許可して活動するものならば、労務管理に責任が発生すべきではないか。県立高校の特色云々よりも、まず適正な労務管理を求める。	御意見を参考にしながら、長時間労働を解消するため、教職員の意識改革と管理職のマネジメント能力の向上等、働き方改革に取り組みます。
53	31	(3)	中高の滑らかな接続を目的とした連携が行われているケースもあるが、中学生が目的を持って高校を選ぶことができることをねらいとした中高連携の推進が求められる。高校がどのような生徒を求めるのか、3年間の教育によってどのような生徒を育てるのかを明確に示していただきたい。	各県立高校は教職員の主体的な検討や地域との意見交換等を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図ってまいります。
54	30 ～ 31	-	P T Aや教育振興会、後援会等の組織や資金使用なども、見直す必要があり得ると思う。今後、検討をお願いする。	御意見については、今後の参考とします。

番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
11 その他（高等専門学校設置）				
55	31	(2)	<p>知人の子どもが県外の高等専門学校に進学し、下宿しながら自分が学びたいことを思う存分学び生き生きと学生生活を送っている。県内にも高等専門学校が設置されれば、滋賀の子どもたちの夢も大きく広がると思う。県立高校と高等専門学校の生徒が、色々な場で交流を持ち学生生活を送ることも大切だと思う。</p>	<p>御意見を踏まえ、下記の通り修正します。</p> <p>P18「4 魅力化の視点」</p> <p>【修正前】 「I-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小中学校との連携や小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会等とも連携・協働しながら、これらの連続性の中で捉え、ICTも活用し、持続可能な形で実施する。</p> <p>【修正後】 「I-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会等への対応を踏まえて、小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会、および県内に設置される高等専門学校等とのつながりを大切にしながら、ICTも活用し、持続可能な形で魅力化を図る。</p> <p>P31「11その他」</p> <p>【修正前】 高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置づけられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものであるため、高等専門学校の設置に関しては、教育委員会として、知事部局と十分に連携を図りながら、…</p> <p>【修正後】 高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置づけられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものである。そのため、県立高等学校と高等専門学校が人材や技術の提供等を通じた連携を行うことで、それぞれの学びの充実につながり魅力を高めていけるよう、教育委員会として知事部局と十分に連携を図りながら、…</p>
56	31	(2)	<p>高等専門学校の開設について、公立大学法人滋賀県立大学が設置主体となる方針が示された。例年、一定数の生徒が高等専門学校を志願していることから、生徒・保護者の関心は高いと思われる。立地場所等の詳細について、十分にリサーチした上で検討をお願いしたい。</p>	<p>御意見については、今後の参考とします。</p>
IV 将来を見据えた整理				
1 県立高等学校と私学との関係について				
57	32	-	<p>私立高等学校への経済的なハードルが低くなったとあるが、必要な費用の差はまだ大きい。中学生保護者の88%が県立高校に進学させたいと考えているが、私立高校と公立高校の募集定員の割合は、2004年（平成16年）では私立高校の割合は13.7%だったが、2021年（令和3年）には23.8%まで増えている。これ以上、私立高校の割合を増やすべきではない。</p>	<p>今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場を設置していく必要があると考えています。御意見については、今後の参考とします。</p>

番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
58	32	-	「これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場」については、運営についても公私で十分に協議いただきたい。 また、募集定員については、生徒の減少が見込まれる中、公私で課題を共有し共通の認識を持って対応していくことが必要であるが、公私で比率を決めて、生徒数の減少に合わせて定員の減少を分かち合うことは、私学の実態から適切でないとする。	今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場を設置していく必要があると考えています。御意見については、今後の参考とします。
59	32	-	市内の中学校から県立高校への進学割合が低下しており、中学校等卒業後の選択肢が増えているという見方ができる一方で、生徒に県立高校の魅力が十分伝わっていないことが伺える。県立高校の在り方について強い危機感を持っている。	県立高校への進学割合が最も高いものの、近年、私学や通信制高校を含めて中学校等卒業後の進路先が多様化しています。生徒に選ばれる魅力ある県立高校づくりをより一層進めてまいります。
<b>2 県立高等学校の学校規模について</b>				
60	32	-	一部の県立高校において、募集定員減に伴う小規模化が進んでいる。社会性や豊かな人間性を育むためには、集団の中での学ぶことができる環境が必要であると考えられることから、適正規模として1学年4学級程度の学校規模を確保していただき学校の活力向上を図っていただきたい。	地域の実情に応じた様々な規模の県立高校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育の充実を図ってまいります。
<b>3 将来に向けた議論の必要性について</b>				
61	33	-	平成23年度の高校再編の原案では分校の案が出たことがあった。〇〇高校の分校になるというのは抵抗があると思うが、〇〇高校△△キャンパス、□□キャンパスなら同位のイメージがあり、系列により高校の設置場所が異なるというイメージになると思う。	地域の実情に応じた魅力化の先進的な事例として提示したものであり、御意見については、今後の参考とします。
62	33	-	県教育委員会が高校の魅力化の方向性を提示するにあたり、全県的な視野に立って問題を標準化することなく、地域の事情や特徴を十分に加味して議論いただきたい。	地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進める必要があると考えており、地域の関係者の意見等をしっかり聞きながら、各校の魅力化を図ってまいります。
63	33	-	滋賀県では、これまで極端な統廃合は行わず、地域の要望に耳を傾け、地域との連携を進めてきたと思う。今後も生徒数の減少に安易な統廃合で対応することのないように要望する。	学校規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要だと考えています。地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育の充実を図ってまいります。
<b>4 入学者選抜の在り方について</b>				
64	33	-	今までどおりの入試でよいと思うが、中学校から推薦された生徒は、全て合格にするとよいと思う。推薦してもらったのに不合格では、生徒は心を傷つける。一般選抜までに気持ちを切り替えるには、時間が足りないと思う。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
65	33	-	中学校の教職員の中には、「特色選抜は廃止して欲しい。塾で特殊なトレーニングをした生徒しか合格できない制度になっている。倍率が高すぎる。」という意見があり参考にしていきたい。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。



番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
66	33	-	受検倍率が、高校によっては5倍にもなる特色選抜を実施する必要性を感じない。いわゆる成績上位の生徒は、2段階で受検できるメリットがあるのかもしれないが、そうではない多くの生徒にとっては挫折を味わうだけのものであり早急に廃止すべきだと思う。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
67	33	-	県内高校生の21%が在籍する私学が生徒にとって進路の選択肢となっていることを踏まえ、公私全体でその進路を保障することを基本に、私学も含めた入試制度という視点を持って入学者選抜方法を検討いただきたい。特に、推薦・特色選抜や二次選抜については、その実態を踏まえ、中学校や私学関係者の意見を聞いて見直していただきたい。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
68	33	-	複数の選抜方式により異なる入試の機会が受検生に与えられていることにより、受検生の能力が多面的に評価され、また再挑戦の機会が保障されているメリットがある。一方で、入試事務の煩雑さや長期化というデメリットも生じている。それぞれの選抜の目的、方法が適切なものであるかについては検証を進めていただきたい。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
69	33	-	推薦選抜の必要性については私学との関係もあり仕方ないことだと思うが、一般選抜は全ての高校が同一のため、普通科より専門高校が定員割れが生じやすい。推薦選抜の代わりに、前期（専門学科・総合学科（体育科や理数科も含む））、後期（普通科）の一般選抜を2回実施すれば、専門学科の定員割れも防ぐことができるのではないか。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
70	33	-	いわゆる「点数によるランク付け」の入試制度が変わらない限り、高校の特色等によって高校を選べる生徒は成績上位者だけで、多くの生徒は点数（成績）のみで選ばざるを得ない現状は続く。また、ランクを落として高校受検せざるを得ない生徒たちが、どのような高校生活を送るのかという視点を決して忘れてはならないと思う。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
71	33	-	学力検査問題がたいへん難しい。3年間、基礎基本を大切にしている中学校での教科指導の内容とのギャップが大きすぎる。3年間、まじめに学習に取り組んできたが勉強が苦手な子どもたちにとって、中学校での勉強の意味を見出せないのではないか。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
72	33	-	保護者へのアンケートでは、88%が子どもを県立高校に進学させたいと考えているので、60点以上を満たしていればどこかの県立高校に入学できるようにするとよい。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。
73	33	-	県内の外国人人口は増加の傾向にある。その子どもたちは高校教育を希望しているが、学習言語に大きな壁がある。まず、高校教育を必要とする外国人生徒を受け入れる入試システムが必要で、大阪府・兵庫県・奈良県のように「枠」を設ける必要があるのではないかと思う。	現行の入学者選抜では一定の配慮を行っています。滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討してまいりたいと考えています。



番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
74	33	-	SDGsの目標の10番目「人や国の不平等をなくそう」を掲げるのであれば、日本語の習得が不十分な外国人生徒の高校入試における配慮事項を、さらに拡大するようお願いしたい。	現行の入学者選抜では一定の配慮を行っています。滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討してまいりたいと考えています。
75	33	-	目指す姿に「生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる」をあげるなら、外国人生徒にとって大変狭き門になっている入学者選抜の現状を見直し、外国人枠等の設置を積極的に検討してほしい。	現行の入学者選抜では一定の配慮を行っています。滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討してまいりたいと考えています。
76	33	-	知的障害のある生徒の評定の仕方について、通常、文章で評定をしている生徒に対し、入学者選抜では数値で評定することに戸惑いがある。また、入学後の支援の方法についても危惧する。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。入学後の支援については、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるよう支援の充実に努めてまいります。
77	33	-	合理的配慮が必要な生徒が増える中、入学者選抜の在り方の柔軟性は必要である。基本方針に書いてあるように、日程や検査時間、配慮については、どの生徒も受けたい高校を受検できるように工夫していただきたい。	入学者選抜について、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から検討していく必要があると考えています。入学後の支援については、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるよう支援の充実に努めてまいります。
<b>V 今後の進め方</b>				
<b>1 (仮) 魅力化プランの作成 (たたき台→意見聴取→案作成)</b>				
78	34	-	高校や中学校では、この大事な内容についてパブコメが行われていることを知らない教職員がたくさんいる。「滋賀県立高等学校在り方検討委員会のメンバーには、学識経験者、PTA、校長、企業、市町教育委員会、公募委員が入っているの」という説明が返ってくるのだが、まず子どもに一番近い担任等の現場の教員が入っていることが大切だと思う。 全ての子どものためであるとなれば、広く教職員にこそパブコメで意見を求めることが最も優先すべき手順だと思う。知らされていないことに何らかの意図を感じる。今後もこのような手順で進められるなら非常に危機感を感じる。	県民政策コメントの実施にあたっては、学校も含めて広く依頼しています。今後も、できるだけ現場の教職員の声を聞きながら、魅力化を進めてまいります。
79	34	-	基本方針を教職員や保護者・県民に周知し、ぜひその中身を実現してほしい。いくら素晴らしい基本方針が作られても、現場の教職員があまり理解できず絵にかいた餅になってしまうのであれば残念でならない。	基本方針は令和3年度末に策定する予定としており、策定後は広く県民に公表し、その実現に向けて取組を進めてまいります。
<b>その他 (各項目に分類できないもの)</b>				
80	-	-	生徒にとって、毎日着る制服は高校を選ぶ上で重要な選択要素となる。各校で統一した制服が一般的だが、「制服を選択できる」というスタイルもよいと思う。高校のモチーフのみを統一した2種類以上の制服を提示し、入学する生徒はどれを選択してもよい仕組みにすると、「統一感を残しつつ選ぶ楽しみ」を持たせることができる。2着以上そろえた生徒は、日によって制服を選ぶ楽しみができ、通学が惰性ではなくなってよいかと思う。	制服の導入や変更等は、各校が主体となって決定しています。御意見については、今後の参考とします。

番号	頁	項目 No	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
81	-	-	制服はいらないのではないか。	制服の導入や変更等は、各校が主体となって決定しています。御意見については、今後の参考とします。
82	-	-	全国的にオートバイの三ない運動が展開されているが、高校生とオートバイの関わりを少し緩和してはどうか。オートバイは交通手段として社会的に役立つ乗り物で、正しい知識を持って関わらせることが大切だと思う。 工業高校では、運動会や文化祭等の準備で、操縦資格を取った生徒が重機を扱っている。資格や免許を取得できる以上、正しい知識と技術が備わっていれば、オートバイでも重機でも安全に扱うことができると考える。	御意見については、今後の参考とします。
83	-	-	体罰や校則で子どもたちをコントロールしようというのは教育といえるだろうか。東京の世田谷区の校則のない中学校や通信制高校によっては、服装や髪形の規制がないことを聞いている。魅力ある学校とは、学力やスポーツだけでなく、こうしたストレスの少ない学校なのではないだろうか。	御意見を参考にしながら、魅力ある学校づくりに努めてまいります。